

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成29年4月19日（水）  
午前10時～午前10時36分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦  
総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍  
行政課長 中村定秋、秘書企画課長 佐野剛、環境保全課長 丹羽至、同主幹 佐野 隆、同統括主査 浅野弘靖、学校教育課長 石川文子、子育て支援課長 西井上剛
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤頭
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ

## 9 報告事項

### （1）執行機関からの報告

#### ①保育園・認定こども園の入園状況について

子育て支援課長：資料に基づき説明

質疑なし

#### ②小学校児童生徒・学級数について

学校教育課長：資料に基づき説明

榎谷議員：一宮・小牧などの特別支援学校に通っている岩倉市の児童・生徒数はわかるか。

学校教育課長：特別支援学校に在籍をしていて岩倉市に住所がおかれている児童生徒数は、一宮東特別支援学校には、小等部に2名、中等部に7名、合計9名。小牧の特別支援学校には、小等部五年生が1人、六年生が1人の合計2名。中等部はなし。今年度は春日台の特別支援学校にも小等部に新一年生の入学で、在籍1名。

榎谷議員：私立の小中学校はわかるか。

学校教育課長：後日配布する。

#### ③BDF（バイオディーゼル燃料）使用車（7号車）不具合に伴う使用燃料の変更（BDF→軽油）について

環境保全課環境G長：説明（資料なし）平成21年度より、温室効果ガス抑制の目的で、清掃事務所において分別収集の資材の配置・回収等に使用する7号車（リフトつきダンプ車）の使用燃料を軽油から、カーボンニュートラルであるBDFに変更した。国土交通省から示されているBDF使用時の車両不具合発生リスクとそれを防止するための留意事項に沿って、燃料フィルターを3ヶ月毎に交換する等して使用してきた。排ガス規制により平成17年度以降に製造された車両エンジンに使用すると目詰まりを起こす可能性があるため、本市では平成15年に購入した7号車のみを使用している。

平成29年1月30日にエンジンがまったくかからないという不具合が発生。修繕に出したところ、BDF経年使用による燃料噴射ノズルと燃料供給ポンプの目詰まりであるとのことであった。そこで新しいものに交換し、2月17日に修理を終えた7号車を業者から受取って清掃事務所に戻る途中から調子がおかしくなり、清掃事務所に戻った直後から再びエンジンがかからなくなった。翌日、清掃事務所から修理業者に、レッカーで搬出した。この不具合も、燃料噴射ノズルの不具合とのことであった。業者によると、BDFが要因であるとは言い切れないが可能性があるため、BDFではなく軽油を入れると正常に作動する蓋然性が高いということで、軽油による修繕をさせてほしいという申し出があった。検討した結果、軽油であれば潤滑性能が高いのでこのような不具合は起こりにくいという業者の見立てがあったことや、分別収集等で7号車の使用頻度が増えていることから、7号車の確実な運行のためにBDFから軽油に切替えて修繕を行うこととした。3月6日以降、軽油による試行運転開始、今のところ不具合は起こっていない。

今後の廃食用油の回収について、給食センターや各保育園から発生する廃食用油や市民がeライフプラザに持込む廃食用油は、今後も継続して回収を行い、BDF生成業者に売却をする予定。

木村議員：エンジンがかからなかった2回は、1回目とは別の原因か。

廃棄物グループ長：最初の不具合は、燃料噴射ノズルと燃料供給ポンプの目詰まりであるが、新しい物に交換済み。二回目の不具合は燃料噴射ノズルの、さらに細かい部分の焼き付けが原因。業者によると、BDFが要因であるとは言い切れないが、BDFではなく軽油を入れると正常に作動する蓋然性が高いということで、軽油による修繕をさせてほしいという申し出があった。

#### ④その他

特になし

#### (2) その他

梅村議員：議会運営委員会より報告。5月臨時会で提案予定をしている委員会提出議案が2件ある。会議規則の質疑の回数を2回から3回に変更するもの。もう一つは、委員会条例11条の正副委員長の辞任は議長の許可でも可能とするもの。

学校教育課長：先の報告で、数字にはあがっていないが、曾野小で通級指導教室が設置され、加配教員1名となっていることを申し添える。

#### 10 協議事項

鈴木議員：3月議会の附帯決議の進捗状況はどうか。

教育こども未来部長：五条川小学校の放課後児童クラブについては、広く市民の意見を聞くようにする。児童館ごとに会合があるのだが、4月8日に第六児童館の放課後児童クラブの父母の会の会合があった。そこでまず、五条川小学校のところで施設を建設していくということを、これまでもお伝えはしているが新たな方もいるのでそういう話をした。特に意見もなく、知っている方が南小・東小は校舎内に作ったので、五条小はどうですかと聞かれたので、新たな施設、別棟を考えていると回答した。それ以外について、「児童館だより」というものがあり、全児童に学校を通じて配布をお願いしているのだが、そういったところで文章でもそういうことをやっていくということを知らせていきたいと考えている。あと、全体会が22日、今週土曜日に放課後児童クラブの父母の会連絡会が午後6時から第三児童館で開かれるので、そこにも職員が出向いて説明をしていきたい。これは、岩倉市全体の父母の会なので、そういったところで報告をしながら知らせ、意見を求めていきたいと考えている。いまのところ、地元やその他団体については実施していない。

給食センター跡地については、市長が3月に述べたようにプロジェクトを立ち上げ、その中の一つで、マニフェストの項目ではないが、給食センターの跡地について、プロジェクトを立上げたい。そこで、どう市民参加の手続きをとっていくかということを検討していく。内部的には、どういう手続きをとろうかという考えもあるが、条例に沿った手続きをとということで、4月27日頃に会議を一回持つということで進めていく。

鈴木議員：放課後児童クラブだが、設計等、発注をかける時期にきているのかなど。工事も9月議会終わってすぐ承認されれば、発注をかけていかないと今年度間に合わないのでは。そうすると、設計は、5月くらいには発注をかけて着手していかないと厳しいのかなと思うが、今、父母の会の意見を聞いて、それを設計に反映させるということになると、そのへんのスケジュールはどんな感じでまとまるのかイメージがわからないのだが。

教育こども未来部長：これについて、国庫補助ということを何度も申しあげているが、設計についても、国庫の内示を待つことになるが、4月28日が内示予定ということで、設計については5月早々の指名ができるようなかたちで進めていきたい。設計の工期が2か月ぐらい。4月22日に父母の会等の協議をしていくので、そこでいただいた内容については十分反映できる工期だと思っている。

大野議員：放課後児童クラブは防災拠点機能と災害対策本部や福祉避難所、また地域の交流拠点としてもつかえるようにということで地元の意見等々も聞いていかないといけないが、そのスケジュールはどうか。

教育こども未来部長：基本は第一義的に、放課後児童クラブで日々使うというところなので、万一の時の為の防災を重視するというふうには思っていない。指摘いただいたような多目的な施設ではないが、3月にも答弁したとおり、バリアフリーには配慮していきたい。地元についても、再配置の市民説明会も5月13日にあるので、地元の区長さん、老人会の方にも、そのための施設を整備するとは考えにくいですが、今後こういう地域にも開放してつかってほしいというような話はしたい。

堀議員：地元の説明はするが、その意見は設計に反映しないというように聞こえるが。

教育こども未来部長：地元からどういう意見が出てくるかわからないが、想定として、地元でのお花の集まりだとか、囲碁・将棋、カラオケだとかそういうところまで反映しようとは思わない。運動ができるようなところまで用意するとか、そういったところは考えていない。建物的に考えられるのは、多目的なトイレ利用等。施設的には、まず、放課後児童クラブのために使うのを最優先に考えたい。老人会が使う体育器具を設置するとかは考えにくい。意見によっては、反映できるものは反映していきたい。

鈴木議員：全員協議会の場で今後の進捗状況、例えば、父母の会からどういう要望がでてきたとか、それをどういうふうに反映させたとか、設計をどこに発注かけたとか、そういうのを報告することはできるか。

教育こども未来部長：3月の時も折々報告すると言った。全員協議会も毎月

あるので、報告をしていきたい。

副市長：プロジェクトの説明を総務部長から説明する。

総務部長：先の代表質問の中でも、市長の方からあったように。職員と広く横断的に行っていくプロジェクトチームを設置して検討を進めていくという話がマニフェストに関してあった。当局側でも今のところ、それぞれの五本柱について、一つの柱ごとに一つのプロジェクトチームを設置して進めていきたいと考えている。現在、名簿、委員、メンバーもある程度決定している。また、若手職員からも少し公募をかけて、いろんな経験もしてもらおうと進めている。それに加え、学校給食センター跡地利用についても、このプロジェクトとは別の形で追加するというか、エキストラな形で立ち上げて進めていきたいと考えている。現段階ではこうした進捗状況である。

堀議員：副市長の兼務が多い点や今のプロジェクトで人の重なりがないように配慮しているか。

総務部長：すべて重ならないようにとはいかないが、できるだけ少ないような形で職員の負担等は配慮した形でメンバー選定をしていきたいと考えている。

大野議員：北朝鮮情勢が緊迫、戦後 71 年で日本がかなり危機的な状況だが、国民保護計画上、どのような対策をとるのか。Jアラートでエリアメールを流すという報道等されているがどのような対策をとられるのか、議員にも聞かされてない。どのようにいま計画を考えているのか聞かせてほしい。

総務部長：現段階では特に北朝鮮状況をふまえた上での特別な動きはとっていないが、実際にどうなるかというのがなかなか読めない現実であるので、また、情報には留意していきたいと思う。

大野議員：具体的に市民に知らせていかないといけないし、議員も知っていかなければいけないし、東京防災に書いてあるようなものを知らせていかないと、高齢者の方がエリアメールを使えないかもしれないしどのようなことをしていくかということを知らせていかないと。これから、後手後手に回ることがあってはならない。それが国の責任だといえそうかもしれないが、準備はしていかなければならないということを十分に認識してもらわないと、市民の安全・安心が守れない。危機管理課が調べてどうするか指示してもらわないと困る。

総務部長：ただ、一方で、そうしたことを過剰に反応することによって、市民の不安を煽ることにもなりかねないので、そのあたりは十分に慎重にし

ていきたいと思っている。

議長：国の方からそういうときは連絡があるのか。

総務部長：特に現段階ではそういったものはない。

堀議員：ベトナム人の女の子が殺害された事件の後、市民の方から、先生が送り迎えに携わっているというのを聞いたのだが。

教育こども未来部長：今のところない。ただ、事情によっては同行したりとかはあるかもしれないが、新学期が始まってからはない

学校教育課長：必要に応じて、新学年が始まったところでは通学指導という形で先生が立ち合うこともある。通常のこと。特別に今回の事件があったからというようなことはない。

堀議員：過剰反応はするべきでないと考える。

議長：附帯決議の進捗状況は毎月全員協議会で報告を願う。

1 1 その他

特になし

午前10時36分散会